

西目屋村定員適正化計画（第4期）

平成29年3月

1. 計画策定の趣旨

本村の重要課題である人口減少、少子高齢化の進行は加速的に進み、地方分権の進展から地方創生へと、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、住民の行政に対するニーズが複雑多様化し、画一的な行政サービスの提供から、よりきめの細かい、ニーズに即したサービスの提供が求められています。

また、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、より一層効率的かつ効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

一方、年金制度改革に伴う定年退職者の年金の受給開始年齢が段階的に引き上げられ、再任用職員を含めた定員管理の適正化が求められており、計画に基づいた合理的かつ効果的な定員の適正管理を推進しなければなりません。

本村では、これまでも平成12年12月に第1期、平成17年10月には、計画時職員数54人を5年間で4人削減し50人とする第2期、平成23年3月には、計画時職員数47人を7年間で2人削減し、平成31年4月1日には45人とする第3期の定員管理計画を策定し、定員の適正化に努めてきましたが、定年退職者の再任用も視野に入れ、効率的な定員適正化を図る観点から、定員適正化計画を見直し、新たに第4期の定員適正化計画を策定するものです。

2. これまでの定員適正化の取組状況

	前年度	過去5年間の実績					28.4.1	期間内計		
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	増減数	増減率	
一般行政部門	34	35	34	31	31	32	32	△3	△8.6	
教育部門	9	8	7	8	8	6	7	△1	△12.5	
公営企業等会計部門	4	4	4	4	4	4	4	0	0	
総計	退職者数			△1	△2	△1	△2	△1	△7	
	採用者数						3	2	5	
	広域連合等派遣			△1			1	△1	△1	
	教育長カント						△1		△1	
	現員(4.1現在)	47	47	45	43	43	42	43	△4	△8.5
対前年増減数			△2	△2		△1	1			

※平成26年度までは教育長含む。平成27年度以降は教育長除く。退職者数の表示は、退職した年度の翌年度に減員表示。

平成23年4月1日から平成28年4月1日までの5年間で4人減員していますが、統計上平成27年度より教育長を定員に含めないこととしていることから、実務上は3人の減員となります。部門別では、一般行政部門で3人、教育部門で1人の減員、公営企業等会計部門では増減なしとなっています。

なお、この5年間の退職者数は7人、採用者数は5人、津軽広域連合への派遣は1人となっています。

【一般行政部門】

議会、総務企画、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木

【教育部門】

教育委員会

【公営企業等会計部門】

水道事業、国保事業、介護保険事業

3. 現在の職員数の状況

平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数を類似団体と比較すると、普通会計部門全体において標準的な人数を 10 人上回っております。

部門別では、総務企画、商工、教育で大きく上回っており、民生では 3 人下回る結果となっておりますが、これは、保育所民営化による担当職員の減員が大きく影響しているものと考えられます。

類似団体との比較表（単純値）

普通会計部門（単位：人）

部 門	西目屋村 職 員 数 (H28.4.1 現在)	類似団体 平均職員数 (H27.4.1 現在)	超 過 数
議 会	1	1	0
総務企画	13	8	5
税 務	2	2	0
民 生	2	5	△ 3
衛 生	4	3	1
農林水産	3	3	0
商 工	4	1	3
土 木	3	2	1
教 育	7	4	3
合 計	39	29	10

※ 類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造を基準にグループに分けし、普通会計部門（一般行政部門と特別行政部門（教育、警察、消防の部門））の職員数の人口 1 万人当たりの数値を算出し、指標としています。西目屋村は、人口 5,000 人未満で 2 次及び 3 次産業人口が 80%未満のグループ（137 団体）に属しています。

※ 公営企業等会計部門については、水道事業、国保事業、介護保険事業などに従事する職員数ですが、事業内容がそれぞれの団体によって大きく異なることから類似団体の指標はなく、比較していません。

4. 定員適正化計画の基本的考え方

(1) 基本方針

今後の行政運営には、人口減少課題・少子高齢化への対応、地方分権の進展の中での業務拡大・権限委譲への対応などが予測されますが、最小の経費で最大の効果をあげるといふ地方自治法の基本理念のもと、不断の努力を行います。

① 適正な職員配置

職員の知識、能力、適性を見極めるため職員採用試験を実施し、事務の効率化、事務事業や組織機構の見直し等を推進しながら、適正な職員配置を行います。

② 新採用等の抑制

職員が退職した際、将来の行政需要の変化を見据えながら住民サービスの低下を招かない必要最小限の採用を行います。なお、単純労務職については、原則として退職補充を行わず、臨時職員の配置や民間委託により対応します。一般行政職の退職に伴う再任用雇用については、基本的に短時間勤務とし、被雇用者への理解協力を努めます。

③ 臨時職員等の効率的配置

臨時職員について、業務の繁閑に応じた柔軟な雇用期間・勤務時間を設定するとともに、所属に縛られない効率的配置を図ります。なお、1年を超える一定期間の業務が見込まれる場合は、任期付職員（短時間勤務を含む）を採用することとします。

④ 民間活力の活用

公共施設の管理運営について、指定管理者制度の導入や民間委託を推進し、積極的に民間活力の活用を図ります。

(2) 定員適正化の数値目標

類似団体との比較による分析結果や将来の行政需要の変化を踏まえて、平成29年4月1日現在の職員数44人を今後10年間で7人削減（削減率15.9%）し、平成39年4月1日には、37人とすることを目標とします。

平成29年4月1日職員数	44人
平成39年4月1日職員数	37人
削減目標職員数	△ 7人

(3) 部門別年度別職員数計画

	前年度	計画期間の状況											39.4.1	期間内計	
	平28	平29	平30	平31	平32	平33	平34	平35	平36	平37	平38	平39	増減数	増減率	
一般行政部門	32	34	35	35	34	35	33	31	31	29	28	28	△6	△17.6	
教育部門	7	6	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	△1	△16.6	
公営企業等会計部門	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0	
総計	退職予定者数	△1	△1		△2	△2	△1	△3	△2	△1	△3	△2	△1	△18	
	採用予定者数	2	2	2	1	1	1		1	1	1	1	1	12	
	広域連合等派遣(△1)	(△1)						1	△1					△1	
	現員(4.1現在)	43	44	46	45	44	44	42	40	40	38	37	37	△7	△15.9
	対前年増減数		1	2	△1	△1	0	△2	△2	0	△2	△1	0		

※平成28年度広域連合派遣(△1)表示は、計画時既に派遣中である。退職者数の表示は、退職した年度の翌年度に減員表示。